



第 454 回国際人権規約連続学習会

「こども基本法」 「こども家庭庁設置法」を読む

田中 文子さん

(子ども情報研究センター理事)

「子どもの権利条約」が批准されて 30 年。2023 年 4 月より、すべての子ども施策の基盤に「子どもの権利条約」を据えとした「こども基本法」「こども家庭庁」がスタートします。

子どもの権利を保障するための政策の動向と課題について考えます。

【日 時】 2023年5月25日(木)午後1時30分～3時30分

【会 場】 HRC ビル 5F ホール (定員120名)

※会場・開催方法に関する最新情報はホームページでご確認ください

【参加資料代】 1,000円 当日受付にてお支払いください

【申込方法】 右の二次元バーコードから申込画面へ



または下記主催者へメールまたは fax で、お名前、電話番号、ご所属(あれば)、参加方法をご連絡ください。

申込み先着順。フォームからの申し込みは5月23日(火)迄、以降はメールまたは fax でご連絡ください。

※手話通訳等を希望される方は5月15日(月)迄にご連絡ください。

※講座の趣旨に反する参加はお断りします。



【主催】 世界人権宣言大阪連絡会議

TEL&FAX06-6581-8705

Email:udhr@blhrrri.org

*JR 大阪環状線「弁天町」駅北口約 600m

*地下鉄中央線「弁天町」駅 4 番出口約 700m

*有料駐車場あり